

不動産公売のお知らせ

入札により、不動産公売を実施します。どなたでも入札に参加できます。
公売公告などで、公売財産の現況および関係公簿などをご確認ください。

入札日時／10月6日(水) 午後2時～2時30分(手続きがありますので、午後1時30分までにお越しください)

入札場所／市役所本庁舎2階 第2会議室

持参するもの／公売保証金、はんこ、委任状(代

理人が入札するとき)、身分証明書(運転免許証など)

※税務関係職員、公売財産を所有する滞納者、公売制限を受けた方は入札に参加できません。

☎ 納税課(☎826-1111 内線2368)

公売物件／

区分番号	所 在	財産種別	地積等	見積価額 (最低売却価額)	公売保証金
22-30	神立町字堂山698番、699番1	畑(現況：雑種地)	483㎡	744万円	75万円
22-31	(土地)荒川沖字南187番1 (建物)荒川沖字南187番地	土地(宅地)付き建物	(土地)353.61㎡ (建物)62.93㎡	916万円	92万円
21-22	下高津三丁目353番4	田(現況：雑種地)	214㎡	548万円	55万円

※公売物件が追加または中止になることもありますので、あらかじめご確認ください。



みんなて考えよう、霞ヶ浦の水質浄化

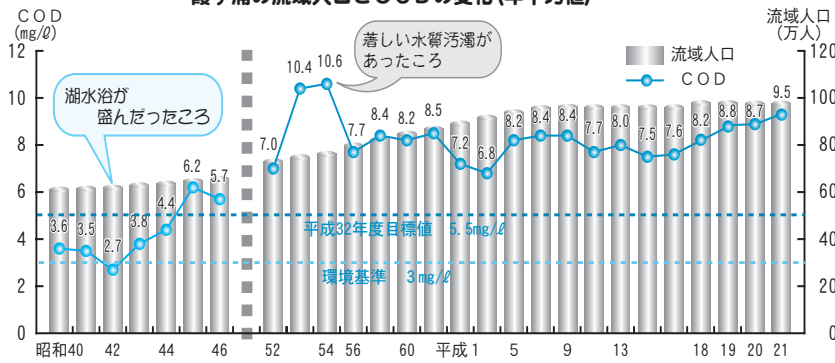
「霞ヶ浦の日」を知っていますか?

☎ 環境保全課(☎826-1111 内線2449)

霞ヶ浦は、流域における人口の増加や社会経済活動の進展などで、富栄養化による水質の汚濁が進み、特に昭和53年度から54年度にかけては著しく汚濁が進んで大きな問題になりました。

このため、県では、霞ヶ浦の富栄養化を防止し、環境を保全するため昭和56年に「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」(茨城県霞ヶ浦水質保全条例)を制定し、翌年に施行した9月1日を記念して「霞ヶ浦の日」としました。

霞ヶ浦の流域人口とCODの変化(年平均値)



※COD(化学的酸素要求量)：湖や海の水質汚濁を測る上で最も代表的な指標。この数値が大きほど汚濁が進んでいることになります。

※昭和46年度までは西浦湖心の数値を使用し、昭和47年度以降の数値については、霞ヶ浦(西浦・北浦・常陸利根川)の環境基準地点の平均値を使用しています。

わたしたちにできる 浄化対策

- 台所に目の細かいストレーナーや三角コーナーを設置する
- 天ぷらなどの油は、使い切るか凝固剤で固めてごみとして出す
- お風呂の残り湯は洗濯などに使う
- 米のとぎ汁は養分を含んでいるので、植木の水やりにする
- 川や湖にごみを捨てないようにする

毎年、霞ヶ浦や河川について学習会などが行われ、楽しみながら、理解と関心を深めています。

湖上セミナー



親子で、霞ヶ浦やその上流の水質調査や自然観察をしました

霞ヶ浦の実態を知ってもらうセミナーを実施しました

親子水の探検隊

